

働きやすい建設現場を目指して ～営繕工事における週休2日（現場閉所） の確保に向けた取り組み～

岩田美穂¹・村上芳孝²・白金秀俊²・坪井貴司²

¹営繕部 技術・評価課（〒460-8514 名古屋市中区三の丸2-5-1）

²静岡営繕事務所（〒460-8514 静岡市葵区春日2-4-25）

営繕工事において、週休2日（現場閉所）を実現し、定着することは、大きな課題であるとともに、新たな魅力の創出であり、担い手確保に向けて大きな前進となる。

働きやすい建設現場を目指し、現状把握のため平成29年度の営繕工事受注者へヒアリングを実施し、問題点を洗い出すとともに、ありがたい姿に向かう取り組みを開始した。現在の取り組み状況及びこれまでに確認した課題とその対応（案）について紹介する。

キーワード：週休2日、現場閉所、意見交換会、ワーク・ライフ・バランス

1. はじめに

政府の「働き方改革実行計画」（平成29年3月）に基づく“建設業における働き方改革”は、建築分野でもスタートした。建築分野における公共工事のシェアは1割に過ぎず、官民が一体となって取り組むことが重要となる。官庁営繕は、その道しるべとして働き方改革の取り組みを先導することが求められる。

中部地方整備局営繕部は、週休2日（現場閉所）の阻害要因の把握や改善方策につなげるため、平成29年度の営繕工事受注者へヒアリングを実施し、課題とその対応（案）をまとめるとともに、昨年度、官庁営繕部から報道発表された週休2日（現場閉所）工事のモニタリングの実施（建設現場の就労環境の改善や担い手確保に向けて）に先駆け、静岡県警察学校炊食浴棟建設工事においてモニタリングを実施し、受注者との意見交換会を開催するなど、週休2日（現場閉所）の確保に向けた取り組みを実施している。（図-1）

2. 営繕工事の現状と課題

(1) 営繕工事の施工条件

営繕工事の現場は、更地に建設する新築工事のほか、

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release


平成29年10月23日
国土交通省中部地方整備局
静岡営繕事務所

営繕工事で「土日祝日の現場閉所」（週休2日）のモニタリングを実施

～静岡県警察学校炊食浴棟の建て替え工事に着手～

1. 概要：
国土交通省中部地方整備局静岡営繕事務所では、警察庁から支出委任（警察庁の予算の執行を国土交通省に委任すること）により、静岡県警察学校炊食浴棟（食堂・浴室）の建て替え工事に着手します。
炊食浴棟の整備に当たっては、警察学校の学生の「熱い場」となるよう、「快適性と機能性」を追求した計画としています。
また、施工段階では、「働き方改革」推進のため、「土日祝日の現場閉所（週休2日）のモニタリングを行う工事とし、完成時には各工事受注者及び協力会社の方々にアンケートを実施して、土日祝日閉所の阻害要因の把握や改善方策につなげていく予定です。
なお、工事の着手に先立ち、工事受注者の主催による「安全祈願祭」が執り行なわれます。

2. 工事概要：建物名：静岡県警察学校 炊食浴棟
建設地：藤枝市下之郷1685-1（静岡県警察学校 敷地内）
構造・規模：鉄筋コンクリート造 地上2階建て
延べ面積 1,229㎡
工期：平成29年9月から平成30年9月（約13ヶ月）
工事受注者
建築工事 名工建設(株)静岡支店
電気設備工事 小林電気工業(株)
機械設備工事 三建設備工業(株)静岡営業所



炊食浴棟 完成予想図

図-1 報道発表資料

現施設の同一敷地内に新築する工事や使用中の庁舎を改修する工事など、施工条件は様々である。平成 29 年度の営繕工事を例にあげると、更地での新築工事は無く、現敷地内での新築工事が 1 割、現施設の改修工事が 9 割と新築工事の割合も低い状況ながら、全て現敷地内の工事であり、工事を進めるうえで施設管理者の理解と協力は不可欠である。

(2) 設計図書における規定とその対応

公共建築工事標準仕様書には、「行政機関の休日に関する法律に定める行政機関の休日に工事の施工を行わない。ただし、設計図書に定めのある場合又はあらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りでない。」とある。

実態は、開庁日に施工可能な工事は限られており、停電、断水、騒音、振動、粉塵の発生する工事など執務に影響のある工事は、閉庁日を利用して進めることになる。このため、追加特記仕様書に施工条件を明記し、執務に影響を及ぼす作業は閉庁日に行うこととしている。

(3) 現状把握のための工事受注者へのヒアリング

このような与条件のもとで、週休 2 日（現場閉所）は実現できるのか、実現するための課題を探るべく、平成 29 年度の営繕工事のうち 13 現場、計 21 社の受注者の生の声を聞くことから始めた。主なヒアリング内容は以下のとおりである。

- ・工期設定は適切であったか
- ・建設現場の休暇取得状況
- ・週休 2 日（現場閉所）は可能か、またその理由
- ・営繕工事への要望

(4) ヒアリング結果から見える課題と対応（案）

a) 週休 2 日（現場閉所）にあたっての課題

工期設定は「適切」と 7 割以上が回答したにもかかわらず、4 週 8 休取得は 1 割程度で、約 7 割が 4 週 4 休以下であった。（図-2、3）これは、営繕工事の受注者に 4 週 4 休の休暇体系が定着していることを示している。

週休 2 日（現場閉所）は可能かについては、土日に作業が必要な工事のためできないという理由が約 8 割で、平日も開庁日に施工可能な作業を進める必要があるため、休工日は週 1 日であった。加えて工事書類は、残業や休工日に作成するといういわゆる現場閉所ができない理由を確認した。しかし、適切な工期設定がなされ、かつ曜日を限定しなければ可能など、条件付きで可能という意見であった。（図-4）ただし、下請け企業は日給制が多く、この現場が休みでも他の現場へ行くため、週休 2 日の働き方はしないという。その対策として賃金アップなど週休 2 日でも現在の収入を維持できる給与体系への見直しが求められる。

一方、最近では、働き方改革の方針で残業を断る下

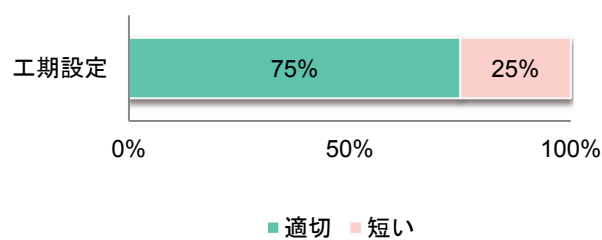


図-2 工期設定は適切であったか

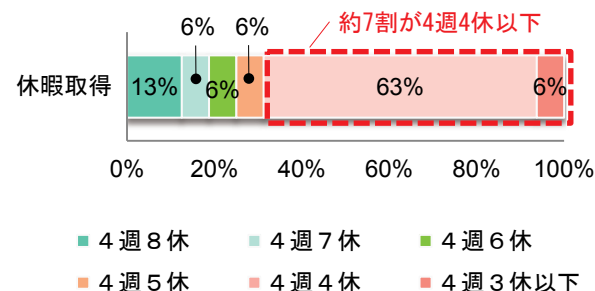


図-3 建設現場の休暇取得状況

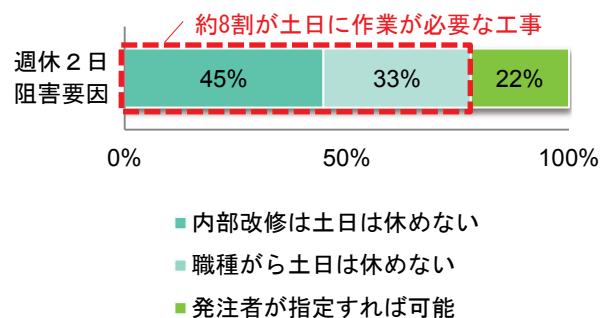


図-4 週休 2 日（現場閉所）ができない理由

請け企業もあるという。建設業全体にこのスタイルが浸透していくことが望ましく、適切な工期設定は、益々求められる。

そのほか、民間工事は工期が短く週休 2 日（現場閉所）の確保は不可能という意見が多く聞かれた。しかし、様々な理由により断れないことも多いという。

適切な工期が確保されなければ、品質の低下はもとより、労働者に過酷な労働条件を突き付けることとなる。建築分野の 9 割を占める民間工事に、適切な工期設定を浸透させることが、大きなポイントとなる。

なお、営繕工事の受注者は、主に地元の公共工事の受注割合が高いことを確認した。営繕部から地方公共団体（以下、「地公体」という。）への情報提供による発注者側の働きかけと、営繕部の工事を受注した企業が、その経験を活かし地公体工事を行うことにより、官庁営繕の働き方改革の取り組みは、地公体工事に浸透することが期待される。

b) 営繕工事への要望

営繕工事への要望は、工期関連が最も多く、次いで工事関係図書関連であった。(図-5)

工期関連の主な意見は、使用中の庁舎における改修工事の工期設定が厳しい、不足の事態への対応が必要な工事における柔軟な工期の見直し、というものである。新築と改修では施工条件が全く異なる。見えないものへのリスクも大きい。施設管理者のニーズも踏まえ、設計段階における十分な精査と柔軟な対応が必要である。また、原則一品生産であり、着工から完成まで多工種に渡る建築工事では、設計に施工合理化を如何に反映するかが、現場の生産性や品質を左右する。経済的かつ合理的の本意を今一度考える必要がある。そのほか、国債工事の年割りによる出来高のハードルが高く、苦勞したという意見もあった。これは発注者も一体となって向き合う課題であり、品質の低下を招くような事態は避けなければならない。これらの意見より、適切な工期設定では、予算要求、設計着手、設計完了、工事着手と段階ごとに精査し、その結果を次ステップへ意図伝達することの必要性を確認した。

工事関係図書については、工事書類は多いが必要な書類との認識が過半を占め、提出頻度や添付書類の見直しなど、運用面の改善要望があげられた。

また、技術者の配置について、安全、品質確保のためには、工事書類担当と現場担当の2名を配置したいが、6千万円未満の小規模工事において、2名以上の配置は難しいという費用面の改善要望と、採用の減少という技術者不足の問題があげられた。

c) 施工合理化技術が週休2日(現場閉所)にもたらす効果

ヒアリングでは、情報共有システムの活用について、工事書類の提出や質疑回答へのストレスが減った、電子検査により検査前の書類整理が大幅に減ったなど、効果を実感する意見が大半であった。なかには、システム契約は工事ごとのため、関連工事間の情報共有が不十分となる事例も見られ、運用における課題も確認した。

電子小黒板の活用は、1割程度に過ぎないが、安全管理のリスク軽減や工事写真の明瞭化、写真整理の所要時間の削減など、手応えを実感する声を聞くことができた。一方、活用しなかった理由として、費用面や新しい技術への抵抗感、特に6千万円未満の小規模工事において、限られた工期のなかで時間と労力の初期投資はできないという意見や、建築工事用のフォーマットがあれば、初めてでも分かりやすいという声もあった。と同時に電子小黒板をもっと知りたいという意見も多く、8割が勉強会などの機会があれば参加すると回答した。(図-6) これを受け、電子小黒板を実際に活用した現場の体験をもとにした勉強会の開催を検討中である。

このように、情報共有システムや電子小黒板の活用により、生産性の高い書類整備が行われることは、残業

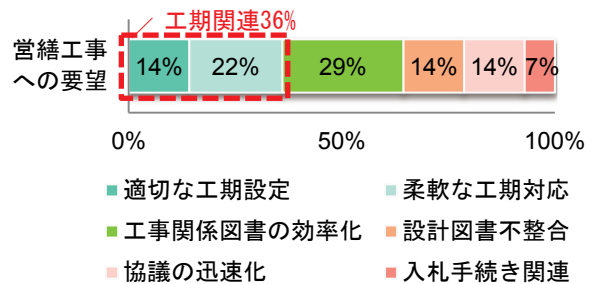


図-5 営繕工事への要望

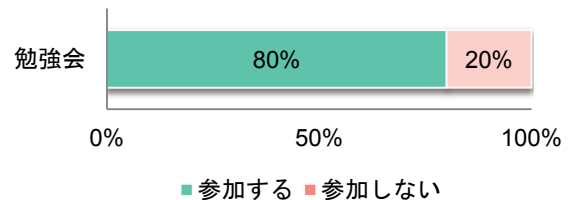


図-6 電子小黒板勉強会への参加希望



図-7 平成29年度 営繕工事における電子小黒板活用事例

時間や休日出勤の削減に繋がる。今回確認した運用面の改善を行うことで、より効率的な書類整備が期待できる。

d) 意識改革

ヒアリングにおいて、意識改革の必要性を痛感した言葉がある。

「この働き方が染み着いているし、家族も理解してくれている。今さら休めと言われても何をすればいいのかわからない。家族も家に居る方が困るんじゃないか。」40代後半以上の技術者に多く聞かれた言葉である。

週休2日(現場閉所)を実現するためには、この意識を変えていくことが重要であり、考える場をつくり、繰り返し伝えていくことの必要性を確認した。

3. ワーク・ライフ・バランスの取り組み

平成 29 年度の営繕工事受注者ヒアリングの結果を受け、静岡県警察学校炊食浴棟建設工事において実践中の取り組みを紹介する。

本工事は、警察学校の要望により、工期延長できない条件のなか、着工して間もなく、想定地盤と異なる地質が確認され、設計見直しを余儀なくされるなど、工程への影響も避けられない事態となった。遅れを取り戻すため、作業員の増員はもとより、デッキ型枠の採用を設計協議するなど鋭意施工中であり、平成 29 年 10 月着工から平成 30 年 4 月末における現場閉所率（累計）は 28.5%超（現場閉所日数/対象期間）である。

(1) 週休 2 日（現場閉所）に向けた意見交換会

週休 2 日（現場閉所）工事のモニタリングの実施では、4 週 4 休の働き方が定着している受注者の意識改革を目的に、建築工事、電気設備工事及び機械設備工事の受注 3 社と監督職員の参加により、毎月、意見交換会を開催している。最近では、各社若手技術者を呼ぶなど受注者自ら意識して取り組んでいる。

工事の進捗と問題点を確認するなかで、関連工事間の連携が不十分、情報伝達が遅いなどの問題点が確認された。対応策として、定期的集まり情報共有する場を作ることにした。これにより、活発な意見交換がされるようになった。また、残業時間の増加、かけた時間に見合う進捗を実感できていない、などの問題点が見えてきた。そこで働き方そのものに改善の余地はないか、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の視点から、ありたい姿に向けた取り組みを開始した。

(2) 現状を知る

今までの働き方が当たり前になっているために気付かない無駄を省き、生産性の高い働き方に変えるため、ワーク・ライフ・バランスの取り組みでは、現状を知ることから始めた。取り組みの目的を説明したうえで、建築工事の技術者 3 名に、“私たちの仕事は何か”、“この現場の問題点、改善点は何か”を話し合ってもらった。上下関係を気にすることなく、自己主張が苦手な人も平等に意見が出せるブレインライティングの手法を活用し、意見を書き出した。

(3) 目標設定

次にこの意見のグループ分けを行った。

“私たちの仕事は何か”では、「豊かな社会・日本の発展を担う仕事」という使命感を持ち、そこに向かうために建設業界として、現場として、個々としての段階ごとに何が必要かを示されており、技術者 3 名が高い意識を持って取り組んでいることをお互いに確認した。

“この現場の問題点、改善点は何か”では、「工事の

順調な進捗」という目標が掲げられ、その実行ための 3 本柱として、チームワーク、施工合理化技術による作業の効率化、作業員の確保があげられた。なかでも、技術者 3 名が特に重要だと感じるチームワークのための実践項目、“関係者を巻き込んで進める、相互確認、役割分担”について取り組むこととした。（図-8）さらに実際に行動できるところまで具体化し、それぞれの行動内容を難易度と効果の軸に分類し、難易度が低く効果が高い領域の項目から実践することとした。（図-9、10）

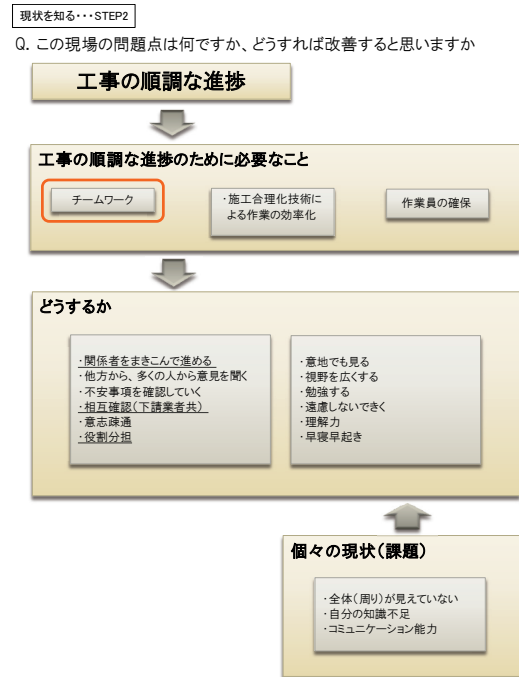


図-8 技術者意見のグループ分け
(この現場の問題点、改善点は何か)



図-9 行動レベルに具体化した実践項目

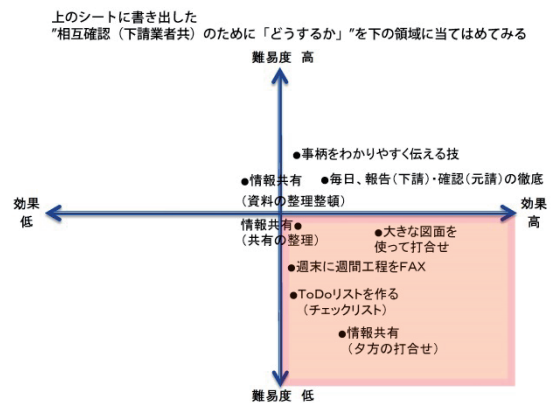


図-10 難易度と効果に基づく優先順位の決定

(4) 実践と振り返り

一例をあげると、作業内容の説明に不安を感じていた担当技術者は、相互確認において、「図面を使って打ち合わせを行う」ことを実践した。その結果、相手の理解が早まり、思い違いの減少、打ち合わせ時間の短縮、さらには「話しやすくなった」というコミュニケーションの改善に繋がり、不安は解消され本人の自信に繋がった。

一方、最盛期を向かえた現場では、目の前のことの消化が優先であり、取り組みを付加要素と捉え、後まわしになってしまうという課題が見えてきた。そこで現場が優先すべきと思っていることに紐付けた実践で再度取り組む予定である。

このように、効果が現れない場合や、立ち止まってしまうこともあるが、問題点を振り返り、次に繋げていくことが大切である。また、立ち止まらないよう毎月進捗状況を確認し、振り返る場を設けている。今後も工事完成まで継続し、取り組みの効果と改善点を確認していく予定である。

(5) ワーク・ライフ・バランスの定着に向けて

今回の取り組みより、建設現場で取り組む鍵は、工事着手時に取り組みを開始し、全員で本気で取り組むことと考える。特に現場所長の本気度が重要になる。必要性を理解し本気で実践することが変化を生み、自信になり、その繰り返しが成果に繋がる。つまり、生産性の高い働き方になり、週休2日（現場閉所）の確保に繋がる。

発注者の役割は、取り組みの初動と、定期的に進捗状況を確認し、問題点の確認や改善に向けて協力することにある。

4. まとめ

今回の取り組みで確認した週休2日（現場閉所）の確保に向けた課題について、今後の対応（案）を表-1にまとめる。なかでも、確実な効果が期待できる次の項目について、優先的に取り組みを進める。

- ・建設現場のワーク・ライフ・バランスの取り組み推進
- ・適切な工期設定のための段階確認と意図伝達の徹底
- ・電子小黒板の活用推進に向けた勉強会の開催

表-1 週休2日（現場閉所）の確保に向けた課題への対応（案）

対応項目（案）	調整内容
建設現場のワーク・ライフ・バランス	初動説明と定期的な進捗状況の確認及び問題点、改善点に向けた協力 進め方のマニュアル整備
意識改革 (現場見学会の開催)	現場定例の活用や意見交換会など、定期的に話す場を設ける 掲示物による置換づけ 受注者の家族を招待する (お父さんの働く姿→家族の理解と将来の担い手確保)
適切な工期設定	チェックシートの活用（予算要求段階、設計段階、現場着手段階） 段階ごとの確実なチェックと次ステップへの意図伝達の徹底 エリアごとに順次施工する工事の引越期間の考慮 計画、設計段階における入居官署への説明（理解と協力体制の確保）
電子小黒板勉強会の開催	保全指導・監督室、静岡営繕事務所と調整 説明内容：費用、使い方、活用効果、課題など
情報共有システム	運用注意事項の周知：同一敷地内関連工事間の連携 利用アンケートとりまとめと機能向上に向けた改善点の把握
適切な経費の計上	ほか〇件工事で工事期間が重複する場合は現場経費の検討 電子小黒板の諸経費計上の検討（担当技術者経費の検討含む）
工事関係図書の効率化	重複図書の削減の徹底→具体的な削減例の作成 必要図書の再整理
設計意図伝達	新築のみでなく、全工事で実施 図面説明のみでなく、設計意図（特に注意が必要な事項など）を必ず伝える 入居官署要望、施工条件、工期設定の考え方など 設計における施工合理化の考え方の説明
図面不整合	設計段階における審査方法の改善 設計時プロット図による干渉チェック（BIM活用など）
協議の迅速化 (設計変更協議)	情報共有システムの活用 協議ルートの効率化（回答者以外は同報とし、同報者の意見は必要に応じて回答者がとりまとめ、回答） 設計変更指示の段階的期限の設定 色彩計画（案）は設計段階で作成し、意図伝達で説明（工事の円滑な進捗のため） 不測の事態（撤去後にわかる設計図書との不整合など）への工期対応
入札手続き期間の短縮等	技術・評価確認、土木工事調整（技術管理課） 入札手続き期間及び入札時の書類効率化の検討

5. おわりに

ヒアリングで得た現場の貴重な意見には、発注者が取り組むべき課題が多くあった。働き方改革の実行に向け整備されたルールを如何に運用するか、働きやすい建設現場の実現を目指し、発注者は責任を持って実行する必要がある。

ワーク・ライフ・バランスの取り組みは、どの現場においても実践でき、効果が期待できる。今後も取り組みを継続し、営繕工事での定着を目指す。さらには建設現場の働き方改革の一端を担い、週休2日（現場閉所）の礎となることを期待する。

最後に、ヒアリング等にご協力いただきました工事請負業者の皆さまをはじめ、関係者の方々、また、ワーク・ライフ・バランスの取り組みに関し、ご指導賜りました(株)ワーク・ライフバランス様に深く感謝致します。